



ひまわりの家学童保育所だより

残暑の中にも吹く風には秋の気配を感じるようになりました。

本来なら一年の中でもっとも過ごし易いとされる季節ですが、新型コロナウイルス感染症が身近でおきている状態では一向にのびのび過ごすことができないですね。

先日は本学童でも利用の自粛をさせていただき事態となり、大変ご不便をお掛け致しました。急な連絡にもかかわらず、大勢の方々にご協力いただきまして感謝申し上げます。

今回のようなことがおきないことを願っていますが、地域の感染状況を見ながら、しばらくの間はこのようなお知らせを繰り返す可能性が十分に考えられます。8月16日付けで音更町から配布されました「発熱または呼吸器症状がある場合の施設利用の停止について」の文書を再確認いただき、お子様の体調不良時はもちろん、ご家族の健康状態も考慮した上で学童利用判断をよろしくお願いいたします。

- ❖ 9月22日(水) 食育講座 今回は役場子育て支援係で管理栄養士をしている吉田さんがお話してくれます
- ❖ 9月29日(水) 誕生会 時間と内容は未定です、近くなりましたら玄関掲示でお知らせしますね。



お知らせ

子ども達から「つぐえモン」の愛称で親しまれている長尾亜枝(つぐえ)先生が、ご家庭の事情により9月30日をもって学童を退職します。

(16日で実務終了となります)

当法人が学童を運営するようになってから5年間、学童の中では教材係として、子ども達が手にする本や教材、玩具、遊びの内容など、いつも子どものことを第一に考えてくれた支援員です。

つぐえ先生が抜けることはとても残念なのですが、つぐえ先生が教えてくれたことは子ども達の心身の糧になっているので大丈夫!

残り少ない日々ですが、いっぱい遊んで、いっぱいお話して、良い思い出を作りたいと思います。

ご挨拶

年度途中でありますが、このたび一身上の都合により退職させていただくことになりました。子ども達と過ごした日々は、とても楽しかったです。保護者の皆様には、大変お世話になり、心から感謝申し上げます。 児童支援員*長尾 亜枝

毎月10日は諸費の引き落とし日です。諸費はお子様学童で生活する上で必要な経費です。口座の残高不足で引き落とせないことがありますので、通帳の残高確認をお願いいたします。



お願い

- ❖ おたよりを配布した後は、「れんらく帳入れ」を学童に返却願います。れんらく帳入れは次回のおたより配布の時に使いますので、学童でお預かりいたします。
- ❖ 勤務先が変わった場合やお仕事を辞めた時は直ぐに学童に申し出てください。勤務時間が変わった場合も雇用証明書の書き換えが必要です。
- ❖ 北海道にも緊急事態宣言が発出されました。コロナウイルス感染症予防対策の観点から、保護者の方のお仕事がお休みの日は学童の利用を控えてくださるようお願いいたします。また、お仕事が終了次第すみやかにお迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- ❖ 土曜保育は申込書の提出が必要です。
- ❖ 手足口病、りんご病などは出席停止あつかいになる疾病ではないですが、発症中は可能な限りお家で過ごし、学童での感染防止にご協力くださるようお願いいたします。